

平成21年7月7日

日本臨床衛生検査技師会  
医療系廃棄物担当役員殿

日本医師会 感染性廃棄物担当常任理事

今村 聡



平成21年度 医療関係機関等を対象にした  
「特別管理産業廃棄物管理責任者」資格取得講習会の開催  
広報方ご協力および受講のお願い

平素より、日本医師会会務遂行には、ご協力を賜り深く感謝いたしております。さて、医療系廃棄物適正処理の施策の一環としまして、医療機関において廃棄物処理法についての専門家養成に努めてまいり、平成18年度より、日本医師会と（財）日本産業廃棄物処理振興センターの共催で新たな標記講習会を発足いたしました。各医師会ならびに医療機関の事務職員の方々も、廃棄物処理法に規定されている「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格を取得できる講習会であります。

従来から、医師、看護師、臨床検査技師等の医療関係の資格取得者は、廃棄物処理法で、「感染性廃棄物を生ずる事業場の特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格要件を有するとなっておりました。ところが、実際には、廃棄物処理法を学ぶ機会がありませんでした。この機会に、本講習会を受講いただき、感染性廃棄物以外のすべて特別管理産業廃棄物を扱える資格を取得いただければと思います。

平成20年度は、全国10箇所で開催予定が、受講希望者が多く、追加などを加え延べ21会場で開催し、受講者3,248名と予定の2.2倍の参加がありました。

平成21年度は、地域を広げ、別紙のとおり、25箇所での開催を予定しております。つきましては、貴職より貴団体会報やHPへ掲載いただき、また貴団体都道府県支部等にも広報のご協力のほどをお願いし、会員の方々を始め、広く医療関係者の参加をお願い申し上げます。なお受講は、事務の方を含め、資格を問いません。どなたでも可能です。

詳細は、添付資料のほか、下記、日本医師会ホームページにてご案内いたします。また、添付資料ファイルは、ホームページに記載されておりますのでご利用いただければ幸いです。

以上、特別管理産業廃棄物管理責任者講習会の広報方ご協力および受講のお願いまで申し上げます。

日本医師会ホームページ

<http://www.med.or.jp/doctor/haiki/kosyu.html>

